

今後、検討する取組（案）

第1回協議会の意見を踏まえ、今後、検討する取組（案）について整理しました。第2回協議会では、これらの案について意見交換するとともに、これ以外にも関係団体と市が連携できる取組について、意見交換します。

1. 空家の維持管理代行業者の紹介

〔施策1－③空家等の適切な管理の啓発、情報提供、意向調査〕P49

空家の所有者等に対して、空家の維持管理代行業者を積極的に活用するよう紹介することについて検討したい。現在、事業を行っている民間事業者の一覧を作成し、必要に応じて情報提供する。また将来、シルバー人材センター等で事業化された場合には協定の締結を検討したい。

（参考）磐田市と公益社団法人磐田市シルバー人材センターにおける空家等の適正管理に関する協定

2. 建物の将来の話し合いや専門家相談の働きかけ

〔施策2－②将来空家等の所有者等になる可能性のある世帯への啓発〕P52

所有者アンケートの結果、空家となった理由として「居住者の死亡」、「施設への入所」など高齢化を要因とするものが多くを占めました。そのため、「空家になってから」だけでなく、現在は空家でなくても将来空家等の所有者等になる可能性のある世帯（居住者やその家族）に対して、空家になった場合は放置せずにすみやかに利活用させるよう、あらかじめ建物の将来について話し合ったり、専門家相談を行うなど働きかけを検討したい。

（参考）市民等に対して、六資格団体の無料相談会（2カ月に一度、市役所で開催）で空家相談（現在の空家だけでなく、将来の空家に対する相談を含めて）が可能であることについて周知。

3. 宅建事業者への相談の働きかけ

〔施策2－③民間との連携による不動産市場での流通促進〕P53

所有者アンケートの結果、約4割が「条件次第で利活用したい」と回答し、売却したい・貸したいけれど具体的に何もしていない空家が多いことが判りました。このような、利活用を希望している空家所有者に対して、宅建事業者への相談の働きかけを検討したい。具体的には、市と宅建事業者協会とで協定を締結し、申し込みのあった空家所有者の情報を、協会に情報提供する。

（参考）松戸市空き家の有効活用等に関する相談協定

まちづくり課宛 (FAX:055-994-0272) 11/28 (水) 昼 12 時迄に送信願います。

裾野市空家等対策協議会 (第 2 回) 意見書

下記について、意見等を提出します。

平成 年 月 日

所属名 _____

氏 名 _____

1. 今後、検討する取組について (質疑・意見・要望等)

(1～3の検討案について、貴団体との連携の可能性やご意見がありましたらご記入願います。概ね1分程度でご説明をお願いします。)

2. 今後、貴団体と市が連携できる取組について (具体的に)

(検討案以外にも、関係する資料等の提出でも構いません。概ね1分程度でご説明をお願いします。)

3. その他（自由記述）